

3 申請の流れ

(1) 価格競争方式

価格競争方式は、入札公告に示した条件（入札参加者の資格要件）を満たす希望者すべてが参加し、予定価格の範囲で入札を行った者のうち、最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札者を落札者とする入札方式です。

○主な流れ（○数字はフロー図に対応）

- ① 参加を希望する一般競争入札の公告を確認します。
- ② 電子入札システムにアクセス（以下 i、ii はシステム上の作業です）。
 - i 条件を選択し調達案件を選別
 - ii 一般競争入札（事後審査Ⅱ型）参加資格確認申請書と資格確認資料※を提出※資格確認資料は、入札資格要件に応じて必要となる申請書類が異なるので必ず公告を確認してください。
※申請にあたっては、申請書様式に記載されている「留意事項」及び「提出が必要な書類」を必ず確認してください。

➤ 電子入札システムにより提出する場合

原則、申請書及び資格確認資料は、電子入札システムにより提出します。

契約書などの印のついているものは、スキャナーで読み取り電子ファイルとしてください。

また、添付できるファイル数は1個まで、添付ファイルの最大容量は10.0MB（合計最大容量）までです。「一般競争入札（事後審査Ⅱ型）参加資格確認申請書（別記第3号様式）」及び資格確認資料については、1つのファイルとしてまとめたうえで提出してください。

各書類の表紙への押印は不要です。

➤ 資格確認資料を郵送又は託送により提出する場合

資格確認資料が所定のファイル容量で収まらない場合は、電子入札システムにより「一般競争入札参加資格確認申請におけるシステム添付書」のみを提出し、電子入札システムから出力した「一般競争入札参加確認申請書受信確認通知書」を印刷します（必須）。システム添付書の提出が無い場合は、その後の電子入札システムによる手続きが行えないため必ず提出が必要です。

「一般競争入札参加確認申請書受信確認通知書」を添えた「一般競争入札参加資格確認申請書」及び資格確認資料（各書類の表紙への押印は不要です。）を、発注機関に郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）により提出します。持参又は電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

- ③ 電子入札システムにより「競争入札資格確認申請書受付票」が発行されるので受領します。なお、受付票は、資料の受信を確認したものであり、入札参加資格を確認したものではありません。
- ④ 入札期間中に電子入札（工事費内訳書添付）を行います。
- ⑤ 開札後、電子入札システムで「保留通知書」を受領します。
- ⑥ 予定価格の範囲内かつ、最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、発注者が落札候補者の入札参加資格を審査し、資格があると認められた場合、当該落札候補者を落札者とします。
- ⑦ 電子入札システムにより入札参加者全員に落札者決定通知書が発行されます。

※落札候補者に資格がないと認められた場合、次順位者を落札候補者として順次審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで審査を行います。